

【質問項目】

1. 宝くじの発売限度額設定について
2. 県有財産の有効活用（農業試験場跡地・魚見高校グラウンド跡地）について

【質問本文】

1. 宝くじの発売限度額設定について

■質問（しもづる）

幾つかお伺いしたいと思います。

一点目は、百五十億円以内という限度額を定めようとするものですが、この額の算出根拠をどのように考えているか示してください。

あわせて、近年の発売額並びに、たしか四割程度は地元の公共事業等に充てられるはずですが、それが幾らぐらい入ってきていて、具体的にどのような事業に充てられているのか、そのあたりを示してください。

□答弁（財政課長）

まず、発売限度額百五十億円につきましては、全国、西日本合わせまして、発売額が平成二十九年度で九十四億円程度という実績でございました。ピーク時では平成十八年度で百四十一億円というときもございました。また、販売促進に取り組むこととしておりまして、今後、発売額自体が増加する可能性もあること、また、現時点では発行を想定していないけれども、口蹄疫とかそういったことで、宝くじを発行できるようになったといったケースもございました。そういう可能性もあることなども考慮いたしまして、平成二十九年度の発売額と比べますと少し大き目の数字ではありますが、百五十億円ということで、昨年度と同額で設定させていただきたいということでございます。

あと、本県の宝くじの発売額とか、収益金の額ということでございます。

三年程度で振り返りますと、平成二十九年度発売額実績で九十四億二千三百万円、平成二十八年度で百一億九千四百万円、平成二十七年度で百一億九千百万円ということでだんだんと落ちてきてしまっているという状況でございます。

宝くじ収入、収益金の実績でございますけれども、平成二十九年度が三十八億三千百万円、平成二十八年度が四十二億八千二百万円、平成二十七年度が四十七億四百万円ということでございます。

収入につきましては、法令上、使途として定められておりまして、災害対策または予防のための事業、地域の情報化に関する事業、芸術文化等の拠点となる施設の運営等に充当されるということになってございまして、県管理の公園、文化スポーツ施設などの管理運営経費や、道路維持補修や防災行政無線の

管理、国際交流事業などでございまして、具体的には、県立の都市公園やフラワーパークかごしまに関する維持管理経費に充てておりましたり、あと県民交流センターの国際交流プラザについて、国際交流の面からも充てさせていただいたり、または行政無線の管理運営費ということで充てさせていただいたりとか、そういったことの財源として活用させていただいております。

■質問（しもづる）

収益について確認なんですけど、これは全額県に入ってきて、県の予算として使っているのか、それとも市町村に行く部分があるのか、ここについて示してください。

□答弁（財政課長）

ハロウィンジャンボとかサマージャンボに係るくじの分につきましては、市町村の交付金という形で配分されているものでございます。

■質問（しもづる）

はい、わかりました。以上です。

2. 県有財産の有効活用（農業試験場跡地・魚見高校グラウンド跡地）について

■質問（しもづる）

先ほどの藤崎委員の質問とも関連しますが、県有財産の未利用財産のうち価値が高いものについて、先般の一般質問でも、農業試験場跡地と鹿児島市魚見町の高校グラウンド跡地の職員住宅用地について取り上げさせていただきましたので、それをちょっと深掘りしたいと思います。

まず、農業試験場跡地についてなんですけれども、今後、鹿児島市南部の特別支援学校が立地していくわけですが、その二ヘクタールそこそこの敷地を除いた後、未利用地はどれぐらいの広さがあるのか、そこをまず示してください。

□答弁（財産活用対策室長）

農業試験場跡地の面積につきましての御質問かと思えます。

現在、四区画ございまして、それが合計七万八千平米ぐらいあります。今回、南部特別支援学校の予定地として二万三千八百平米でございますので、残りが三区画で五万四千九百三十九平米ということになります。

■質問（しもづる）

残り五万五千平米ぐらいあるということですが、こちらの今後の利活用については、県として何らかの活用可能性を考えているから保有していくのか、それとも、前、ちょっといろいろありましたけれども、売却はしたいけれどもできない状況なのか。県としてのスタンスはどちらなんですか。

□答弁（財産活用対策室長）

農業試験場跡地の今後の対応でございますが、基本的に、県有財産の活用方策におきまして、利活用が見込まれないものはできるだけ早期に売却ということでございますが、現在、農業試験場跡地につきましては、鹿児島市南部地区特別支援学校施設整備基本構想におきまして、それを活用するというのが決まりまして、残地につきましては、これまでの経緯を踏まえつつ、県民の方々にとってどのような活用方法が最も望ましいかという視点をもって、総合的に検討してまいりたいと思っております。

■質問（しもづる）

残地がおおむね五万五千平米程度であるということも示されましたけれども、鹿児島市にあれだけ交通のよい場所、谷山駅から徒歩十分ぐらい、慈眼寺駅から一分ぐらい、そして車で谷山インターからおりてすぐという交通至便なところでもありますので、やはり何らかの活用可能性というのは考えていくべきだと思うんですね。あれだけのまとまった、特別支援学校が立地した後も五・五ヘクタールあるということですので、ぜひ活用可能性をしっかりと考えていただきたいと思います。

続いて、鹿児島市魚見町の高校グラウンド跡地の職員住宅用地についてお伺いいたします。

こちらはたしか広さが二万平米ぐらいあって、取得価格は大体たしか当時で十五億円ぐらいということで、取得価格ベースでいうと、鹿児島市内にある県有財産の中でもなかなか上位に位置するのかなというふうに思っております。こちらも一般質問で伺ったんですが、県としての活用方針、つまり売却するのか、それとも何らかの活用をするのかということを改めて示していただきたいと思います。

□答弁（厚生監）

当該土地につきましては、崖地規制による建築制限があることや埋蔵文化財があることなどから、庁内での利活用を中心に検討してきたところでございますけれども、当面、県としての具体的な活用の予定がございませんので、売却も含め、有効活用について検討中ということでございます。

■質問（しもづる）

売却も含めて、利活用も含めて検討中ということですが、今、埋蔵文化財のことを答弁いただきました。私も以前から指摘しているんですけども、売るにしても、県として何らかの活用をするにしても、何かを建てるときには掘らないといけないわけですね。というわけで、売却可能性ないし利活用の可能性を上げる上でも、まずは埋蔵文化財の調査をすべきじゃないかと思うわけですが、そちらの考えを改めて示してください。

□答弁（厚生監）

埋蔵文化財についての対応でございますけれども、発掘調査につきましては、今後の利活用の内容により、調査が必要な場合と不要な場合がございますので、当該地の具体的な利活用方策に合わせて対応してまいりたいと考えております。

■質問（しもづる）

こちらの土地については私も前から取り上げていまして、基本的には、売却できるのであれば早期に

売却すべきだと思うんですね。というのが、これは以前の一般質問でも示しましたがけれども、特にあの辺は住宅地ですから、県内の住宅地の値段の平均価格というのはおおむね十年程度で一五%下落しているんですね。物の値段は需要と供給で決まりますから、鹿児島中央駅前とかの特定の一等地を除けば、今後、宅地が欲しいという、家を建てたいという人というのは減っていくトレンドですから、県内全体の宅地を見たときに、これから値段がはね上がることは考えにくいわけですよ。

つまり、今後何らかの活用をするんだったら持っていていいわけですがけれども、例えば売却するにしても活用するにしても、方針を決めないままずるずる行っちゃうと、そのまま値段がどんどん下がっていくことになっちゃうんじゃないかなということをお慮しています。

そこで、最後に一点お伺いしたいのが、売却にかけるときに、取得価格は当然あるわけですがけれども、取得価格での売却にこだわるのか、それとも市況の変化によって、実勢価格は取得価格より下がっているの、市況価格でちゃんと売りに出すのか、そこの考え方を示してください。

□答弁（財産活用対策室長）

売却に当たっての価格の問題ということでございます。

基本的に、県有地を売却する際には鑑定評価を入れまして、その評価額に基づきまして売却価格を示しているところでございます。

■質問（しもづる）

よくあるミスといいますか間違いというのが、取得価格にこだわる余り、実勢価格が下がっていても、それで売りに出さないということではずるずるずるずる行っちゃうというのが非常に悪いパターンなので、今の答えを聞いて安心はしたところですがけれども、ここの近くはまだ宅地需要はあるんですね。現地に行かれたらおわかりかと思えますけれども、あそこの小学校、中学校の近くで民間がミニ団地の開発を今やっていますし、それは裏腹に言えば、あの辺に家を建てたいという需要が現在存在するということですので、その取得価格十五億円、二万平米、非常に広大で価値が高いところですので、もし県として利活用がないのであれば、早期売却に向けてしっかりと検討していただきたい。そのように思っております。以上です。